

令和元年度地区課題(要望)調査票

地区	町内会名	課題・要望内容	回答	担当G
登別地区	1 登別地区連合町内会	1 現在通行止めとなっている蘭法華トンネルに係る情報提供について	<p>■通行止めの経緯</p> <p>○平成31年1月中旬から蘭法華トンネルの点検調査実施。 (夜間通行止め【22:00~5:30】により点検調査を実施) ○点検において面導水パネル(鋼製)を外し、覆工コンクリートの状況を確認したところ、覆工コンクリートの剥離(60cm×17cm)と多数の亀裂を確認。 ○同様な大規模損傷の可能性があり、車両通行に甚大な影響があると判断し、平成31年1月25日(金)14時50分から通行止めとし、早急な点検調査と対策工法の検討を進める。</p> <p>■通行止めに係る対応</p> <p>○住民等への周知 基本的に、富浦町内会が存在しないことを踏まえ、市広報配布場所や富浦会館での周知活動に努めた(ビラ及びポスター掲示)。 また、全戸郵便により説明会開催の案内を行った。 ・平成30年12月:蘭法華トンネルの点検調査実施に係る夜間通行止めのお知らせ ・平成31年1月25日:終日通行止めのお知らせ【第1報】 ・平成31年2月21日(木)15:00から地元説明会の開催 富浦会館で実施し46名が参加。トンネルの老朽化の現状と抜本対策に概ね2年程度要することを説明。 富浦町の児童及び生徒に向けては、教育委員会から登別小学校・登別中学校に周知。</p> <p>○路線バスの対応 ・当初、バス路線である蘭法華トンネルの通行止めに伴い、バスが富浦町内に入らず国道36号を直進するルートとしていた。 ・登別市、北海道、道南バスとの協議により、北海道が富浦漁港停留所付近にバス巡回所を整備し、路線バスが平成31年3月18日から全便富浦漁港前まで乗り入れ運行することとなった(Uターン運行)。 ○迂回路となる国道と市道交差点での対応 ・北海道開発局が、市道富浦1号線と国道36号交差点にカーブミラーの設置、標識・看板の設置を実施(スピード注意、交差点あり)。</p>	都市政策G
		2 JCHO登別病院周辺の交通体系について(道路整備)	<p>■整備の状況</p> <p>○JCHO登別新病院(以下「新病院」)は令和2年4月開院予定。 ○新病院南側の市道は、令和元年12月までに整備完了。 令和元年度は、①道道洞爺湖登別線との交差点改良 ②車道舗装及び歩道舗装</p> <p>■国道36号マリンパーク前交差点から新病院までの市道整備の考え方</p> <p>○現状幅員は7mあり、交通量が少ない現状においては車両通行に問題はないものと考えられる。 ○しかしながら、新病院開院後は白老町民や救急車両が利用することから、現況よりも車両通行量や歩行者が増える可能性あり。 ○来年4月開院以降の交通状況を把握し、整備の必要性を検討する。</p>	都市政策G
		JCHO登別病院周辺の交通体系について(バス路線)	<p>道南バス側に確認したところ、今年の早い段階でJCHO登別病院担当者から「路線バスの病院前への乗り入れについて」どうかとの連絡があり、道南バス側としては、 ①現行の汐見坂バス停や登別市婦人センター前の国道36号にある登別バス停から距離が離れていない。 ②外国人観光客の利用が多い路線での病院前へ立ち寄ることの懸念。 ③JCHO登別病院では、患者さんの送迎バスを運行させている。 これらのことから現状での病院前への路線変更は難しいとの結論を回答しているとのことでありました。</p>	市民サービスG
		3 JR登別駅前広場の整備について	<p>■整備経緯</p> <p>○JR登別駅前広場は、昭和37年に都市計画決定し舗装整備。 ○昭和56年に鬼花壇を整備し、広場内をロータリー化。</p> <p>■現在の利用状況</p> <p>○現在は、観光客、特に外国人観光客が増加するとともに、個人旅行者が増え、鉄道利用者が増加している。 ○また、2020年、白老町の民族共生象徴空間の開設やJCHO登別病院の移転開院により、今後さらに観光客や駅利用者が増加するとともに、併せてバス・タクシー利用者の増加が見込まれる。 ○現状においても、バス・タクシー乗り場が混雑し、人と車両が輻輳し交通安全上の問題がある。 ○現在、駅前広場の整備に向けて、北海道、JR北海道と協議を進めている。</p>	都市政策G
4 JR登別駅の利便性向上について	<p>これまでの経緯</p> <p>○近年、JRを利用して当市を訪れる旅行者が増加しているが、JR登別駅にはエレベーター等が設置されておらず、荷物が重い観光客、特に旅行日数の長い外国人旅行者は階段の昇り降りに苦慮している。 ○そのため、JR登別駅のエレベーターの設置に向け、JR北海道、国土交通省北海道運輸局との意見交換会やJR北海道との技術的な勉強会を重ねてきた。 ○JR北海道との勉強会では、JR登別駅の施設の現状について説明を受けるとともに、JR登別駅における観光客等の利便性向上として、様々な手法を検討した結果、エレベーターが最も良い手法となった。 ○ただし、既存の跨線橋は老朽化により、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」などの基準を満たすことが難しいことなどから、エレベーターを設置するには跨線橋の新設が必要との判断となった。 ○また、JR登別駅は地盤が非常に悪く、地盤への対策方法等によって工事費が大きく変動する可能性があることから、工事費を積算するため、平成30年4月、JR北海道が行う工事費の積算に必要な地質調査等に係る経費の一部を当市が負担する旨の協定を締結の上、平成30年6月同社が当該調査に着手し、平成30年10月調査が終了し、平成31年1月、エレベーター等の設置に係る工事費の総額が8億5千万円と示された。</p> <p>最近の情報及び今後の取り組み</p> <p>○平成31年4月、市長がJR北海道の島田社長と面会し、これまでの経過を踏まえ、JR登別駅へのエレベーター設置について改めて要望を行った。 ○JR登別駅へのエレベーター設置の方針決定について、これまで目途としていた2020年には間に合わないが、JR登別駅へのエレベーター等の設置に活用できる国の補助制度について、JR北海道とともに国との協議を進めるなど、引き続き着工に向けた協議を行う</p>	商工労政G		
2 登別東町第三町会	1 道道洞爺湖登別線(登別東町3丁目): 東側歩道の拡幅について	<p>階段部の歩道幅について、現状以上に広げるのは困難です。 なお、昨年要望のあった、歩道舗装面「平地にして車椅子が通行しやすいようにしていただきたい。」については、昨年調査設計を完了し予算要望を行っています。本年度の予算が配分されましたら補修工事を行います。 なお、本年度に予算配分がない場合は次年度以降となります。</p>	都市政策G	
	2 登別東町4丁目登別神社下の市道の補修について	<p>ご要望のあった箇所につきましては、順次道路改良を進めているところであり、今年度は7月末の竣工予定であります。 予算の関係から、複数年度の施工となりますのでご理解ご協力をお願いします。</p>	土木・公園G	
	3 登別東町3丁目市道に大型バス進入禁止の看板を設置してほしい 登別東町3丁目、商店裏の市道入口に大型バス、トラックの進入禁止の看板を取り付けてほしい	<p>要望のありました箇所について、室蘭警察署に確認をしたところ、「進入禁止」の看板設置を行うことは現状ではできないとの回答がありました。 また、大型バスの通行については、近隣施設の利用者が多いため、国道36号を経由した経路を利用していただくよう、施設管理者と協議していただきたいとの回答がありました。</p>	市民サービスG	

令和元年度地区課題(要望)調査票

地区	町内会名	課題・要望内容	回答	担当G
	3 登別本町2町会	1 電柱に付いている住所表示が見えなくなったため、町内会による取り替えに向けて北電との折衝をお願いしたい	当該地域には北海道電力線のほか東日本電信電話線が設置した電柱があるため、2社に対して電柱の利用について協議したところ、両社とも自治体等公的機関が責任を持って管理を行うものに限って申請を受け付けており、町内会等その他の団体からの申請については対応できないとの回答がありましたので、ご理解のほどよろしくお願いします。	市民協働G
		2 避難器具保管用の小屋を置ける場所を提供してほしい	設置希望箇所の周辺の市有地には、様々な制約があることから、現時点において、市から設置場所を提供することが困難であることをご理解願います。	総務G
		3 石山通のプラタナスの木の葉を9月初めに落としてほしい	樹木にダメージを与えない9月末頃に剪定を行います。	土木・公園G
幌別鉄南地区	4 すずらん団地町内会	1 廃屋の撤収について	要望のありました幸町5丁目の空き家については、町内会様、司法書士様のご協力をいただきながら、解決に向けた取組を進めていきたいと考えておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いします。	都市政策G
		2 長年放置されている産業廃棄物を撤去してほしい	老人憩の家「すずらんの家」の前の土地における土地所有者への指導は、北海道胆振総合振興局（環境生活課）により行われています。昨年11月28日に現地で三者（土地所有者・胆振総合振興局・登別市）による面談を行い、撤去するよう指導を行いました。今後も土地所有者への指導を北海道胆振総合振興局へ要請して参ります。	環境対策G
		3 海岸の補修工事を継続してほしい	幸町地区の海岸護岸工事につきましては、北海道の事業により、平成30年度から令和4年度の5カ年で、海岸護岸への消波ブロックの設置と沖合に4基の離岸堤の整備を行うこととしております。 北海道胆振総合振興局産業振興部農村振興課に確認しましたところ、本年度は、6月20日から2月20日までの期間で離岸堤1基の整備を予定している旨回答をいただいたところでございます。 当初、離岸堤は、1基100mの延長で整備を予定しておりましたが、予算の都合により76mで発注しており、予算が確保された場合には、延長していくとのことです。 今後、北海道胆振総合振興局から工事に関して連絡を受けた際には、都度、貴町内会へ情報提供を行ってまいります。 工事名称：海岸保全登別第2地区1工区（幸町6丁目） 工事予定：令和元年6月20日～令和2年2月20日	農林水産G
		4 町内の未整備の排水溝の改善について	ご要望のあった排水溝の蓋の設置につきましては、今年度から順次行って参ります。	土木・公園G
幌別鉄南地区	5 幌別第二町内会	1 登別海岸 幌別地区（幌別町2丁目、8丁目）：高波対策について	平成27年度に2回の通行止めを行っていることから、道路管理者（室蘭開発建設部）と海岸管理者（北海道）で対策について協議し、室蘭開発建設部に探索検討を依頼しているところです。 平成28年7月に当箇所に堆積した砂を除去し現地地形の改善を図ってきたところです。また、当時は堆積傾向だった地形が現在は侵食傾向に変わり、趣液がしにくい地形に変化していますが、今後も現状把握に努めつつ、状況の変化が認められる場合には、どのような対応が出来るのか検討しています。	都市政策G
		2 しおみ公園への遊具設置について	過年度にアンケートさせていただいた結果を基に、今年度に遊具を設置します。	土木・公園G
	6 幌別鉄南第八町内会	1 幌別東団地公園入口へのガードレール設置について	ご指摘の箇所につきましては、交差点に面する部分であることから幼児遊園の安全確保のため、ガードレールの設置を検討します。	建築住宅G
	7 新栄町内会	1 新栄町と千歳町の道路側溝の設置について	ご要望のあった、山からの雨水処理のための側溝の設置については、現地確認を行った結果、室蘭市の水道管が支障となり、河川へ接続することができないことが確認されましたので、今後、大雨の時に現地を確認し対応方法を検討したいと考えております。	土木・公園G
		1 市道千歳1号線（工学院千歳駅前及びうぐいす団地入口）の交通安全対策について	ご要望のあった歩行スペースの確保についてであります。砂利敷きについて地権者と協議したところ承諾が得られましたので、7月中に実施する予定であります。	土木・公園G
	8 千歳町内会	2 道道上登別室蘭線の車線路肩にあった交通標識の復旧について	当該箇所については交通標識ではなく、視線誘導のポールであり、車両運転者の視線誘導のために設置された施設となっております。 復旧については、道路管理者である「胆振総合振興局室蘭建設管理部登別出張所」に確認したところ、今年度中に修復するとのこと回答が得られました。	市民サービスG
3 鹿の食害対策について		エゾシカの被害対策につきましては、本市では、有害鳥獣駆除業務による捕獲や、追い払いなどを繰り返すこと、市街地への出沒等の被害軽減に努めております。エゾシカの捕獲実績は、平成29年度においては、市全体で247頭、うち千歳町で8頭、平成30年度においては、市全体で230頭、うち千歳町で8頭となっております。 家庭菜園で鳥獣の被害に遭われている住民の方々においては、ネットで菜園を囲み鳥獣の侵入を防ぐなど自主的に対策を講じていただいております。 市による捕獲と住民による自己防除をお互いに継続していくことが、有害鳥獣による被害の軽減に最も有効な対策であるものと考えております。	農林水産G	
9 緑ヶ丘町内会	1 市道常盤30号線の改良について	1 市道常盤30号線の改良について	ご要望のあった道路につきましては、今年度から道路改良工事を実施する予定であります。なお、今年度は7月から改良工事を実施する予定です。	土木・公園G
		2 千歳町3丁目の未舗装道路の舗装及び雨水排水用側溝の設置について	千歳町3丁目の砂利道につきましては、幅員や支障物件等の問題があり、市道として認定していない道路です。認定路線の改良や雨水対策等の整備が遅れている状況の中、ご要望箇所の舗装や排水整備は財政面等の理由から非常に困難でありますので、必要に応じ砂利の補足や整正等の補修で対応したいと考えております。	土木・公園G
10 ニナルカ町内会	1 8号通り、道路の段差(安藤宅前伊藤宅前、石井宅前5箇所)について	ご要望のあった路線の段差につきましては、公共下水道管の施工が原因でありますので下水道グループで8月までに補修を実施いたします。	土木・公園G	

令和元年度地区課題(要望)調査票

地区	町内会名	課題・要望内容	回答	担当G
中央地区	11 常盤町内会	1 中央町商店前の交差点に歩行者信号がないのでつけてほしい	要望箇所については、北海道において都市計画道路3・4・313東通の拡幅整備事業を実施しており、当該事業に伴い交差点の改良を行う計画であるとのことであります。つきましては、町内会から市に対し、「歩行者用信号機の設置等要望書」を提出いただき、その後、市が室蘭警察署に「交通安全施設設置要望書」を提出することといたします。	市民サービスG
		2 中央町商店前の横断歩道の安全確保について	なお、要望書の提出時期につきましては、実際に拡幅整備に着手する年度が望ましいと、室蘭警察署からの助言もあったことから、関係部局と調整させていただくことを申し添えます。 商店前の安全確保につきましては、道路管理者に確認したところ、現地調査のうえ、安全対策について検討するとのことでありました。	
		3 常盤町と柏木町を結ぶ入道橋のたもとの家に大型ごみが放置されているため対応してほしい	個人の敷地内に置かれている物については、土地所有者が管理することが原則ですが、土地（家屋）所有者であるA氏は既に死亡しており、当該家屋を住所として登録しているB氏においては、既に当該住宅での生活実態がなく面会が困難な状態です。B氏は、不定期に当該家屋に入り出しているとのことから、町内会の協力を頂き、在宅時に併せて訪問する、不在連絡票を投函するなど、引き続き面会を試み、放置物の対応について協議を行います。	環境対策G
		4 常盤町2丁目の空き家について	要望のありました常盤町2丁目の空き家については、市より建物所有者等へ連絡を行い、適正管理及び処置について依頼しているところであり、所有者等自ら解決していただくよう継続して働きかけて参ります。	都市政策G
		5 百寿の家の庭にできたカラスの巣について	令和元年5月15日にカラスの巣を駆除しました。	環境対策G
		6 野生動物への給餌禁止に係る啓発について	今回問題となっている白鳥が渡来する12月から4月頃に市でパトロールを行い、野生動物への給餌状況を確認したうえで、河川管理者である北海道と注意喚起をする看板を設置できないか協議を行います。	環境対策G
		7 車両速度制限標識の設置について	車両速度制限標識の設置要望につきましては、社会的に交通規制の緩和が図られている中で標識の設置については非常に困難であり、また、町内会館敷地付近の青空駐車につきましては、柵の設置などにより対策をしていただくか、青空駐車を見かけた場合は110番通報していただいで構わないとのことで、室蘭警察署より回答を得られました。	市民サービスG
		8 町内会館敷地付近の道路に個人の車両が青空駐車することについて		市民サービスG
		9 百寿の家・常盤婦人研修の家の立木撤去について	老人憩の家・婦人研修の家につきましては、年度ごとに限られた予算の中で維持管理を行っており、各町内会等から頂く要望に対して優先順位をつけて順次対応をしているところです。 今年度においても各町内会等から挙げられた緊急性の高い要望から順次対応しているところであり、本件の年度内の対応は難しい状況となっているため、来年度以降の実施について検討してまいります。	市民協働G
		10 草花配達用のトレイ・ポットの回収について	今年度の市民緑化推進事業での花苗配布時に、過年度のトレイ・ポットを回収します。配布日時に過年度のトレイ・ポットを配布場所に集積願います。	土木・公園G
		11 来馬川の河川敷地への桜並木の整備について	北海道では河川敷地への植樹を行う事業はございませんが、地域の皆様で、桜並木の整備をお考えの場合、河川敷地内での実施が可能かどうか検討する必要がありますので、事前にご相談ください。	都市政策G
12 中央栄町内会	1 道道弁景幌別線（中央町1丁目）：商店正面歩道の一部隆起への対応について	昨年の秋頃に道道弁景幌別線の商店前で、町内会の方が歩道の隆起している箇所につきまき転倒している。 当該箇所は、商店を利用する人や車の出入りが多く、そちらに気をとられてしまうため、足元への注意が散漫になりやすく危険であることから、隆起した歩道の改善をお願いしたい。	都市政策G	
幌別西地区	13 新川町内会	1 凍結して盛り上がり、損傷する道路の改良工事をしてほしい	ご要望のあった道路についてであります。対策として道路改良が必要であります。道路改良工事につきましては、未改良路線が多数残っている中、限られた財源で優先度を定め実施しているところでありますので、当面の間は必要に応じ部分的な補修で対応しながら、全面改良の実施時期等について検討を行います。なお、道路の穴については、緊急的な修繕で対応いたしました。	土木・公園G
		14 香風町内会	1 ねむの木の家前のアスファルト補修について	本件については7月中を目途に修繕を実施する予定です。
	15 片倉町内会	1 片倉1丁目(望洋団地)市道側溝の泥及び落ち葉の撤去について	ご要望のあった箇所につきましては、必要に応じ側溝の清掃を実施いたします。	土木・公園G
2 道道弁景幌別線（片倉町3丁目）：道道弁景幌別線の西側歩道の拡幅について		この区間は、3校（明日中等教育校、西陵中学校、幌別西小学校）の児童・生徒の通学路となっているが、車道の路側帯が狭くなっており、特に朝の通学・通勤の時間帯において、歩行者、自転車、自動車が幅狭し危険なことから、交通安全上早期の歩道拡幅及び車道改良を要望します。	都市政策G	
3 片倉町3丁目老人の憩の家「梅の木の家」に至る市道を全面補修してほしい		ご要望のあった路線につきましては、対策として全面改良が必要であります。道路改良工事につきましては、未改良路線が多数残っている中、限られた財源で優先度を定め実施しているところでありますので、当面の間は部分的な補修で対応しながら、全面改良の実施時期等について検討を行います。	土木・公園G	
	1 集会所の天井・床の補修、木の伐採について	集会所の天井及び床につきましては、6月11日に修繕を完了しております。 なお、集会所前にある樹木の伐採につきましては、秋に実施を予定しております。	建築住宅G	

令和元年度地区課題(要望)調査票

地区	町内会名	課題・要望内容	回答	担当G
青葉地区	16 西団地町内会	2 居住替の時期について	幌別西団地の用途廃止の時期につきましては、千代の台団地1号棟が完成する令和3年度を予定しております。 このことから、幌別西団地入居者のみなさまの移転時期につきまして令和3年度を予定しております。 なお、幌別西団地の移転先の意向調査などにつきまして、今年12月頃に入居者説明会の実施を予定しております。	建築住宅G
	17 青葉地区連合町内会	1 道南バス発行の「おでかけバス」の購入補助について	高齢者の操作ミスによる交通事故が後を絶たないことによる運転免許返納への意識の高まりにも対応できるよう、高齢者の移動手段を確保することは重要であり、公共交通に求められる期待や重要性が以前よりも高まっていることは本市も認識しております。 引き続き、料金補助を含めた公共交通の在り方について、関係部局と協議を進めてまいります。	市民サービスG
	18 来福町内会	1 壁等の劣化が進んだ空家への対応について	要望のありました桜木町1丁目の空き家について、市では以前より建物所有者等に対し電話及び文書にて適切な管理及び処置をするようお願いしているところですが改善は見られない状況です。 引き続き、建物所有者等に対し適切な管理及び処置をするよう働きかけてまいります。	都市政策G
		2 空家の劣化が進んだコンクリートブロックへの対応について	要望のありました桜木町1丁目の空き家について、現地調査によりコンクリートブロック塀の欠損、ひび割れ、傾き等を確認しましたので、所有者等に対し適切な処理を講じるよう働きかけてまいります。	都市政策G
		3 劣化した道路の舗装及び側溝の補修について	ご要望の内、桜木町1丁目9-2前(桜木4号線)については、今年度から改良工事を行う予定をしております。また、その他の路線については、6月下旬までに舗装補修及び雨水溝等の段差解消を実施する予定としております。	土木・公園G
	19 西川上町内会	1 歩道の整備について	ご要望のあった路線の歩道整備につきましては、用地の関係及び多大な費用を要することから、早急な実施は困難な状況であります。 次に、坂道の改良及び拡幅等についてであります。現地確認を行った結果、車道路肩部に土砂が堆積していることが確認されましたので、8月までに堆積土砂の除去及び視界の妨げとなっている草木の除去を行う予定であります。また当日要望のあった標識の設置についても同様に8月までに実施する予定です。 また、当該箇所の冬期間の凍結路面についてであります。凍結防止剤の散布について今年度から検討して参りたいと考えております。	土木・公園G
		2 道路形状の改良(坂道の改良・拡幅等)について		
	20 若緑町内会	1 路切に至る歩道部分17か所の植樹柵について、防草シートの設置を継続してほしい	今年度は3箇所に防草用マットを設置いたします。 残りの箇所については次年度以降に予算化し、対応してまいります。	土木・公園G
	21 市営住宅桜木自治会	1 すべり台の新設について	市営住宅幼児遊園内の遊具につきましては、市の財政事情により遊具の更新が困難な状況であることから、毎年実施している専門業者による点検の結果を踏まえ、既存遊具の修繕に重点を置き、所要の予算を確保しているところであります。 このため、すべり台の新設につきましては、早期の実現は難しいものと考えております。	建築住宅G
		2 遊具全体の塗装について	木製のアスレチック遊具につきましては、遊具の劣化や腐食を防止するため、今年度に塗装を行います。	建築住宅G
	22 若葉町内会	1 若山町4丁目の市道の凹凸を全面舗装してほしい	ご要望のあった路線については、今年度舗装工事を実施いたします。 なお、工期については9月10日までとなっております。	土木・公園G
	23 富岸町内会	1 通学路の安全対策について	室蘭警察署に確認したところ、横断歩道として歩行者滞留場所の確保ができないため、横断歩道の設置は難しいこと、また当該道路の速度規制についても難しいとの回答がありました。 ハード面の要望の実現が難しいことから、室蘭警察署からの助言として、不定期ではありますが、引き続き登校時間帯に警察官を出動させ、地域住民とともに交通安全対策を講ずるとともに、交通安全看板の設置箇所を増やすことが最善ではないかとの回答がありました。	市民サービスG
		2 富岸東路線 歩道の設置について	ご要望の箇所の道路整備及び歩道の設置につきましては、用地の関係及び多大な費用を必要とすることから、極めて困難ではありますが、歩行者及び自動車の視界が不良である箇所(ゴルフ練習場から道道に約150mの箇所)について草木の伐開及び路肩部の堆積土砂のすきとり等を実施しました。今後についても予算等の状況を見ながら対応できる内容について検討して参りたいと考えております。	土木・公園G
		富岸東路線 看板の貸与について	ソフト面での交通安全の観点から、当該箇所へ交通安全看板の設置が考えられます。ご希望に沿う交通安全看板(スピードダウン等)の在庫がありましたら、町内会へ看板を貸与することが可能です。	市民サービスG
		3 富岸川・西富岸川の浚渫について	現状調査を行い流下阻害とならないよう、浚渫や河道内立木伐採について計画的に実施出来るよう予算要望します。 なお、今年度は富岸川と西富岸川合流部より上流側の富岸川について予定しています。	都市政策G
	西富岸川：河川防護柵の継続的な補修について	補修のため調査を行ったところ、状況が悪かったため、現状の木製柵の鋼製柵への取替を計画し予算要望を行っています。鋼製柵に取り替えるまではロープ等で応急対応を行います。	都市政策G	
4 富岸町3丁目の高速道路高架下奥の不法投棄取り締まりについて	個人の敷地内に置かれている物については、土地所有者が管理することが原則であり、クレー射撃場入口付近の放置物については、土地所有者からは片付ける旨回答がありました。その後、6月24日に現地を確認したところ片付けられていない状況であったため、進捗状況を確認したところ、今年中に土地使用者が片付ける旨回答がありました。 また、上記場所における不法投棄の防止対策としては、北海道警察の見解では防犯カメラの設置は難しいことから、市職員による不法投棄防止パトロールを実施して参ります。	環境対策G		
24 新生町内会	1 凸凹路面の修繕について	ご要望のあった箇所内、自動車整備場の裏の路線につきましては、昨年度から道路改良工事を実施しており、今年度は8月末までの工期で工事着手しております。 また、その他の箇所につきましては、現地確認の上、必要に応じ部分補修等で対応してまいります。これらの補修につきましては、7月までに実施する予定です。	土木・公園G	
25 新生町三丁目町会	1 千代の代団地への階段設置について	新しい階段につきましては、千代の台団地建替事業において、令和4年度もしくは令和5年度に「くさぶえ公園」側に設置する予定であります。 新しい階段が完成するまでの間、御不便をおかけしますが、御理解下さるようお願いいたします。	建築住宅G	

令和元年度地区課題(要望)調査票

地区	町内会名	課題・要望内容	回答	担当G
新生地区	26 新生町望洋町内会	1 新生町5丁目22-2~22-9に至る道路整備について	ご要望の道路につきましては、昨年度から道路改良工事を実施しており、今年度は7月30日までの工期で着手しております。	土木・公園G
		2 新生町5丁目23-38入口付近の部分整備について	ご要望の箇所につきましては、対策として道路改良が必要でありますので実施時期について検討して参ります。なお、冬期の凍上等により段差が生じた場合は土のう設置などの対応を行ってまいります。	土木・公園G
		3 新生町5丁目20-11宅前部分補修について	当該箇所については、現在業者に依頼済みであります。補修実施時期については、6月末を予定しております。	土木・公園G
鷺別地区	27 鷺別1丁目町内会	1 旧鷺別児童館に代わる避難所の確保について	新たな避難所の設置は難しいことから、旧鷺別児童館近傍の寺院の施設の一部を一時的な避難所として借用できるよう依頼をして、了承を得られておりますのでご理解をお願いします。	総務G
		2 鷺別川河口の防波堤の損傷への対応について	漁港は漁業の用に供する施設として整備されております。鷺別漁港（鷺別地区）については、新たな漁港の整備が平成27年度に完了しており、旧港については、整備を行う予定はない旨を北海道から聞いております。本市としましても、地元漁業者からの要望のない旧港の施設の整備要望は行っておりません。また、旧港では、防波堤や岸壁で崩落している箇所もことから、漁港管理者の北海道は、異形ブロックやロープによる立ち入り規制をしております。なお、旧港の防波堤や消波ブロックは、漁港内の静穏度を確保するために設置したものであり、津波浸水被害の軽減を目的に設置されたものではありません。	農林水産G
美園・若草地区	28 若草町内会	1 若草町6丁目22, 23番地~27, 29番地間の坂道の路面の補修について	ご要望のあった道路につきましては、今年度から順次道路改良工事を実施する予定であります。なお今年度については9月から実施する予定です。	土木・公園G
		2 若草町3丁目21番地22番地2宅の最寄り路面の改良について	ご要望のあった路線につきましては、改良が必要であるものと認識しておりますが、道路改良工事につきましては、未改良路線が多数残っている中、限られた財源で優先度を定め実施しているところでありますので、当面の間は必要に応じて部分的な補修で対応しながら、全面改良の実施時期等について検討を行います。	土木・公園G
	29 旭ヶ丘町内会	1 美園町4丁目15, 16, 17番地の側溝に溜まる落ち葉への対応について	ご要望のあった箇所についてはこれまで同様必要に応じて除去いたします。	土木・公園G
		2 美園町4丁目11-1から5丁目5-1までの歩道冬期間の排雪について	冬期間の排雪につきましては、堆雪状況によって著しく通行に支障をきたすと判断した場合、幹線道路を優先に実施しております。この路線についても同様に著しく通行の支障となる場合は検討して参りたいと考えております。	土木・公園G
	30 美園町会	1 美園町6丁目5-1住宅付近坂道に手すりの設置について	ご要望のあった手すりの設置については7月下旬から8月上旬を予定しております。	土木・公園G
		2 美園公園への桜の木の植栽及び養生について	桜の木の病気については状況を確認し、専門業者に相談します。桜の木の植栽については、市民緑化推進事業で桜の苗木を要望していただく事でご対応頂きたく存じます。なお、植樹作業及び維持管理については町内会での対応となりますので、ご了承願います。	土木・公園G